

一般社団法人旭川ウェルビーイングコンソーシアム
入会及び退会に関する規則

平成25年3月25日 制定

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人旭川ウェルビーイングコンソーシアム（以下「この法人」という。）定款第7条及び第9条の規定に基づき、この法人の会員の入会及び退会に関し、必要な事項を定め、会員の地位の安定を図ることを目的とする。

(会員の種別)

第2条 定款第6条に規定する会員は、次の各号のいずれかに該当する個人又は団体とする。
なお、正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業に賛同してその事業を推進するために入会した個人又は団体
- (3) 名誉会員 この法人に功労があった者で社員総会において推薦された者

(入会手続)

第3条 この法人の正会員又は賛助会員になろうとする個人又は団体は、入会申込書（第1号様式）に、個人にあつては履歴書及び住民票（又は身分を証明する書類）、団体にあつては当該団体の定款及び登記事項証明書等を添付して、この法人に提出しなければならない。ただし、理事長が必要と認めたときは、添付書類の一部又は全部を省略することができる。

(入会審査基準)

第4条 この法人への入会の可否は、次に掲げる審査基準を基に理事会において決定する。

- (1) 北海道旭川市を中心とする広域地域において活動するものであること。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人でない者であること。
- (3) 過去に会員であった者で、会員の資格を喪失してから1年以上経過していること。
- (4) 入会申込書及び添付された関係書類等から、会員としてふさわしいものと認められる個人又は団体であること。

(入会決定)

第5条 理事長は、理事会において入会の可否を決定したときは、入会決定通知書（第2号様式）により、入会申込者に通知しなければならない。

2 名誉会員については、理事会においてあらかじめ本人の意向を確認の上、社員総会において推薦を決定し、本人に通知するものとする。

(正会員の地位)

第6条 正会員は、一般社団・財団法人法及び定款の定めるところにより、社員として、この法人の意思決定に参加する。

(賛助会員の地位)

第7条 賛助会員は、この法人の事業目的に賛同し主に資金面においてこの法人を援助する。また、事業活動に参加することができる。

(名誉会員の地位)

第8条 名誉会員は、この法人に功労があった者として礼遇を受ける。

(会員名簿)

第9条 入会者は、会員の種別ごとに会員名簿（様式第3号）に登録する。

2 会員名簿に登録された個人会員に関する情報については、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分尊重し、慎重に取り扱わなければならない。

(会費)

第10条 会費の金額及び納期並びに減免に関する扱いについては、社員総会の決議により定

める会費等に関する規則によるものとする。

(退会)

第11条 会員は、退会届（第4号様式）を提出して、任意に退会することができる。

2 前項の規定により会員が退会したときは、会員名簿の登録を抹消する。

3 定款第10条又は第11条の規定により、退会以外の事由により会員の資格を喪失した場合については、前項と同様に会員名簿の登録を抹消する。

(再入会)

第12条 過去にこの法人の会員であった者（退会后1年以上経過している場合）で再入会を希望する場合には、第3条の規定を準用する。ただし、退会の際未納の会費がある場合には、当該未納会費を納入しない限り、再入会は認めないものとする。

(改廃)

第13条 この規則の改廃は、理事会の議を経て社員総会において決定し、理事長の承認を得る。

(補則)

第14条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

附則

この規則は、一般社団法人旭川ウェルビーイングコンソーシアムの設立の登記の日（平成24年4月2日）から適用する。

第1号様式（第3条関係）

一般社団法人旭川ウェルビーイングコンソーシアム入会申込書

私（弊社）は、貴コンソーシアムの正会員（賛助会員）として入会したいので、下記書類を添えて申し込みます。

記

1 入会希望時期 平成 年度（平成 年 月）

2 添付書類

① ○○○○

② ○○○○

平成 年 月 日
〒
住所
氏名（法人名・代表者名） ㊟

一般社団法人旭川ウェルビーイングコンソーシアム 理事長 吉田 晃敏 殿

第2号様式（第5条関係）

一般社団法人旭川ウェルビーイングコンソーシアム入会決定通知書

貴殿（貴社）は、本コンソーシアムの正会員（賛助会員）として、入会が認められたので通知いたします。

平成 年 月 日

一般社団法人旭川ウェルビーイングコンソーシアム理事長 吉田 晃敏 ㊟

氏名（法人名・代表者名） 殿

（注）入会が認められなかった場合も本様式に準じて通知書を作成すること。

第3号様式（第9条関係）

一般社団法人旭川ウェルビーイングコンソーシアム会員名簿

会員種別	入会年月日	会員名		住所又は所在地	退会年月日	摘要
		氏名（法人名）	代表者名			

（注） 1. 会員種別は、正会員、賛助会員等の区別を記入する。
2. 会員名欄の代表者名は、会員が法人又は団体の場合に記入する。
3. 摘要欄は、退会事由その他必要な事項を記入する。

第4号様式（第11条関係）

一般社団法人旭川ウェルビーイングコンソーシアム退会届

私（弊社）は、貴コンソーシアムの正会員（賛助会員・名誉会員）を退会したいので届出
ます。

退会予定期日 平成 年 月 日

平成 年 月 日

氏名（法人名・代表者名）

㊞

一般社団法人旭川ウェルビーイングコンソーシアム 理事長 吉田 晃敏 殿